

区割画定における合県の評価と人口頑健性について

堀田 敬介

現行の小選挙区画定プロセスは、定数配分・区割画定の順になされる。違憲状態を解消するために、定数配分・区割画定を総合的に考慮する必要があるが、それぞれがどのような影響を与えるかについては、根本・堀田の一連の研究により明らかにされている[1][2][3]。また、平成の大合併などによる行政界の変化や人口流動が一票の格差に与える影響も同様である[4]。区割は5年乃至10年毎に見直されるが、その都度、個別の選挙区に対し、一票の格差がどれだけ開いたかがメディア等で話題になる。

選挙制度改革論議では、選挙区制か比例代表制のどちらがよいか、という枠組みの比較がなされるようであるが、一票の価値や格差の縮小の観点から選挙制度を見直すには、画定規則の細かな差異が特に重要である。選挙区をどのようにつくるかの規則が格差におおいに影響を与えるのである。

現行の小選挙区制では、与えられた総議席数のもとで、以下の5つの条件を満たすよう選挙区を作ることが要求される。

1. 選挙区は一票の格差がないように作る
2. 選挙区は都道府県境界をまたがない
3. 選挙区には飛び地を作らない
4. 選挙区の要素は市区郡とする
5. 選挙区は歴史的遠隔・地勢等を考慮してつくる

現行の画定作業は、2・3を絶対守るべき条件(ただし現行区割は3を守っていない)とし、条件4を緩和しながら条件1の格差を縮小させる。条件1の格差はできる限り1倍に近づけるべきだが、2倍未満なら許容される雰囲気がある。5はあいまいな条件だが、実のところ、これが日本では最大の関心事であるように思う。本来なら、2~5をなるべく守りながら、1の格差を最小化すべきところ、現実には2~4をなるべく守りながら、1は2倍程度でいいから5を最大限満たしたい、ということのように思える。

さて、2を絶対条件として、定数配分・区割画定の順で作業を行い、それぞれを現行の区割画定規則を尊重し最適化すると、一票の格差は1.931倍となる[5]。根本・堀田の限界区割の一連の結果[2][3]を受けて、格差縮小のために条件2を緩和してはどうか、すなわち、合県をしてはどうか、という案が近年よく言及されるようである。そして、具体的に人口最小の鳥取県を島根県と合県しては、という話も聞く。

格差最小を目指す立場からは、この2県の合県が最良かは明らかでない。本研究においては、そもそも合県が抜本的な格差縮小に貢献できるか、合県には47都道府県のどこから手を付けるべきかについて最適化モデルによる評価を行う。

また、条件5に関連して、同じ選挙区をなるべく長い年月使いたいという欲求があるようである。しかしながら、近年特に人口流動が著しく、格差に多大な影響を与えるため、長い年月同じ選挙区だと格差が拡大していくことが多い。そこで、人口流動に対して頑健性を備えた選挙区割が可能なかどうか、最適化と列挙の観点から考察する。

[1]根本俊男,堀田敬介: 選挙区最適区割問題のモデリングと厳密解導出, 第15回 RAMP シンポジウム論文集 (2003) 104-117

[2]根本俊男,堀田敬介: 衆議院小選挙区制における一票の重みの格差の限界とその考察, 選挙研究, 20 (2005) 136-147

[3]根本俊男,堀田敬介: 一票の重みの格差から見た小選挙区数, 選挙研究, 21 (2006) 169-181

[4]根本俊男,堀田敬介: 平成大合併を経た衆議院小選挙区制区割環境の変化と一票の重みの格差, TORSJ 53 (2010) 90-113

[5]堀田敬介: 衆議院議員小選挙区制最適区割 2011, 情報研究 47 (2012) 43-83